

各 位

一般社団法人
日本スイミングクラブ協会
会 長 三 宅 泉
指導力向上委員長 北 本 勉

「健康増進水中運動施設認定 規定」の改定についてのご案内

当協会では、平成22年4月より「健康増進水中運動施設認定規定」に基づき、健康増進水中運動施設認定事業を実施しております。今回、5月に行われました理事会を経て、規定の改定を行いましたので改めてご案内を申し上げます。

主な改定箇所は、認定料を無料にしたことと認定の手続きを簡素化したことです。

この認定は、メディカルアクアフィットネスインストラクターの資格保持者のいる水泳施設に対して、中高齢者のための健康増進が行なえる条件が整った水中運動施設であることを認定し、水中運動の理解を深めるとともに、安心して健康増進が図れる施設として広く告知することを目的に行われるものです。

そして、この認定を受けた水泳施設で、お客様方の目的に合わせた水中運動を、安心して楽しんでいただこうとするものです。

つきましては、条件を満たしているクラブは、この機会にこの施設認定を受けて頂き、安心安全なクラブとして、お客様の集客に役立てて頂きたいと思っております。

また、認定条件である本協会認定メディカルアクアフィットネスインストラクター資格保持者がいない場合は、早期にこの資格を取得して頂き、施設認定を受けて頂きますよう併せてご案内を申し上げます。

認定手順：1) 施設認定を希望するクラブは、次の書類を当協会に提出して頂きます。

①施設認定申請書

②本協会認定メディカルアクアフィットネスインストラクター資格証のコピー
(カード可)

2) 提出書類の確認後に、当協会より認定証とステッカーを交付いたします。また、「一般社団法人日本スイミングクラブ協会認定 健康増進水中運動施設」の名称の使用が認められます。

注意点

①認定の有効期間は2年間です。引き続き認定を受ける場合は、更新の手続きが必要になります。

②認定資格発行日は4月1日、10月1日です。発行日の2か月前までに必要書類をお送りください。

送付先

〒101-0061

東京都千代田区神田三崎町 2-20-7 水道橋西口会館 5F

一般社団法人日本スイミングクラブ協会 指導力向上委員会 宛

※必要書類については目次欄「加盟クラブ向け情報」→「健康増進水中運動施設認定について」のページからダウンロードして下さい。